

証券コード 4364
2021年6月9日

株 主 各 位

広島県福山市箕沖町92番地
マナック株式会社
代表取締役会長 杉之原 祥二

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、書面（郵送）又はインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時00分までに下記に従い議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使

上記の行使期限までに、当社の指定する議決権行使サイト マナック株主総会・ライブ配信 (<https://manac.premium-yutaiclub.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

→4～7頁をご覧ください。

インターネットによる株主総会のライブ配信

株主の皆様の本株主総会の模様をご覧いただけるよう、当日はインターネットによるライブ配信を実施いたします。

→4～7頁をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日(木曜日) 午前10時
 2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間「中」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第76期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役6名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 株式移転計画承認の件

以上

<株主説明会開催のご案内>

本株主総会終了後、同会場において、当社の中期計画のご説明を中心とした「株主説明会」を開催いたします。株主の皆様におかれましては、ご多忙とは存じますが、是非ご参加いただき当社への理解を深めていただければと存じます(30分程度)。また、株主総会同様、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

なお、株主説明会につきましては株主の皆様からのご質問をチャットで受け付けることが可能です。ライブ配信ページを通じていただいたご質問は株主説明会の中で可能な限りご回答させていただきます。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参していただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.manac-inc.co.jp/>)に修正後の内容を掲載いたします。

### 【新型コロナウイルス感染予防のための対応につきまして】

- ・会場内は、座席の間隔を十分にとった配置とさせていただきます。
- ・会場へご入場いただく際は、マスク着用と検温、アルコール消毒液の使用についてご協力をお願いいたします。
- ・体調がすぐれないようにお見受けされる株主様につきましては、会場へのご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

### 【株主総会のお土産に関するお知らせ】

- ・本株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【株主総会のライブ配信のご案内】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては来場自粛の検討をお願いしておりますが、株主総会は株主様との重要な接点であるとの認識から、広く株主様に株主総会の模様をご覧いただくために、本株主総会のライブ配信を行います。
- ・ライブ配信は、「マナック株主総会・ライブ配信」を通じて行います。ただし、本ライブ配信でのご参加は、会社法上、当日、議決権の電子行使が可能なハイブリッド出席型バーチャル株主総会ではなく、株主総会の視聴のみのハイブリッド参加型株主総会となります。そのため、動議提出、動議採決および当日の質問は行うことはできません。

# インターネットによる電子議決権行使・ライブ配信のご案内

## 【サイト名称】



マナック株主総会・ライブ配信

<https://manac.premium-yutaiclub.jp/>

## 【会員登録】

上記のURLもしくはQRコードよりサイトにアクセスし、必要な情報をご入力の上、会員登録をお願いいたします。

### 【会員登録作業に必要なユーザ情報】

- 1) 株主番号 ご自身の株主番号をご入力ください。
- 2) 郵便番号 2021年3月末時点の郵便番号をご入力ください。

その後、仮登録完了メールが届きますので、本登録作業を完了してください。

マナック株式会社 マナック株主総会・ライブ配信

ホーム > 新規登録

### 新規登録

株主番号と郵便番号をご入力いただき「新規登録に進む」ボタンをクリックしてお進みください。  
当サービス（マナック株主総会・ライブ配信）は、株主権限定のサービスになります。  
一般の方のご登録は出来ませんので、予めご了承ください。

【個人情報の取扱いについて】に同意する

【個人情報の取扱いについて】  
本サービス利用のために登録された会員情報等の個人情報は主催者及び運営者がそれぞれ取扱いします。主催者及び運営者は、個人情報保護の責務を負担し、提供された個人情報を慎重に取扱い、プライバシーの保護に努め、適切に取扱うものとします。  
主催者の事業者の名称：マナック株式会社  
運営者の事業者の名称：株式会社コムニス

株主番号 (半角数字9桁)  
郵便番号 (半角数字・ハイフン無し)

新規登録に進む >

## ■インターネットによる電子議決権行使

「電子議決権行使」ページに進むと議決権行使を行うことができます。

※議決権行使は、2021年6月23日（水）午後5時までとなります。

※会員登録後にログアウトされた方はご自身で設定したメールアドレスとご自身で設定したパスワードにてログインいただく必要があります。

※書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

The screenshot shows the website for Manack Corporation (マナック株式会社) regarding the 76th Annual General Meeting (マナック株式会社 第76回定時株主総会). The page features a navigation bar with links for '登録情報の確認・変更' (Check/Change Registration Information), 'よくあるご質問' (FAQ), 'お問い合わせ' (Contact Us), and 'ログアウト' (Logout). The main content area is divided into two columns. The left column is titled '電子議決権行使' (Electronic Proxy Voting) and states that voting is possible until 5:00 PM on Wednesday, June 23, 2021. The right column is titled 'バーチャル株主総会' (Virtual Annual General Meeting) and states it will be held on Friday, June 24, 2021, from 9:30 AM to 10:00 AM. At the bottom, there is a link for '登録情報の確認・変更' (Check/Change Registration Information) with a sub-link for 'メールアドレスやパスワードなど、株主様情報の確認・変更' (Check/Change email address, password, etc., shareholder information).

## ■ライブ配信（バーチャル株主総会の視聴）

株主総会当日、ログインして「バーチャル株主総会」ページへアクセスしてください。

### 【公開日時】

2021年6月24日（木曜日）午前9時30分から

※本株主総会の開始は午前10時からとなりますが、開始30分前よりアクセスは可能になります。



※株主説明会のご質問受け付けはこちらのライブ配信ページにございます。

### 【ご注意事項】

- ・ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、中継にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信内での議決権行使はできません。議決権行使書(ハガキ)のご返送またはインターネットによる事前行使をお願い申し上げます。
- ・ご使用の通信機器や視聴環境(ネットワーク環境)によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不具合が生じる場合がありますので予めご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・ご視聴いただく際のプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料等は、株主の皆様がご負担くださいますようお願い申し上げます。

### 【電子議決権行使/ライブ配信の視聴に関するお問合せ】

マナック株主総会・ライブ配信 ヘルプデスク

問合せ先：0120-980-965

通話無料／受付時間 9:00～17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う景気悪化が継続しており、依然として経済活動の回復には至っておらず厳しい状況にあります。世界経済につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による各国での経済活動抑制などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下で当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業活動が制限されるなか、国内外の市場における顧客への取引深耕にグループが一体となり積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は9,522百万円（前期比+136百万円、1.5%増）、営業利益は652百万円（同+130百万円、24.9%増）、経常利益は712百万円（同+81百万円、13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は549百万円（同+145百万円、36.2%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

<ファインケミカル事業>

ファインケミカル事業につきましては、連結子会社では、前期比で売上高は増加いたしました。当社において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う消費減退による一部製品需要の鈍化により売上高は前期比で減少いたしました。

その結果、売上高は3,916百万円（前期比△176百万円、4.3%減）となりました。

#### <難燃剤事業>

難燃剤事業につきましては、2020年5月後半より新型コロナウイルス感染症の影響による消費減退傾向が表れ始め、家電製品等に使用されるプラスチック用難燃剤の需要が鈍化したしました。秋頃から少しずつ回復基調となりましたが、売上高は前期比で僅かに減少いたしました。

その結果、売上高は4,167百万円（前期比△18百万円、0.4%減）となりました。

#### <ヘルスサポート事業>

ヘルスサポート事業につきましては、人工透析用原料は安定した国内需要を維持いたしました。また、広島大学と共同開発（特許取得）し製品化した固定化抗菌剤「E t a k®」の需要が、コロナ禍のなか、大幅に増加したことにより、売上高は前期比で増加いたしました。

その結果、売上高は1,438百万円（前期比+331百万円、30.0%増）となりました。

| 事業区分       | 売上高   | 構成比   | 増減率  |
|------------|-------|-------|------|
|            | 百万円   | %     | %    |
| ファインケミカル事業 | 3,916 | 41.1  | △4.3 |
| 難燃剤事業      | 4,167 | 43.8  | △0.4 |
| ヘルスサポート事業  | 1,438 | 15.1  | 30.0 |
| 合計         | 9,522 | 100.0 | 1.5  |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は807百万円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、所要資金については、自己資金により充当しております。

##### ・当連結会計年度中に取得した主要設備

- 当社 福山工場 難燃剤設備
- 当社 福山工場 ファインケミカル関連設備
- 当社 全社 新規基幹システム関連設備

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に特記すべき資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第73期<br>(2017年度) | 第74期<br>(2018年度) | 第75期<br>(2019年度) | 第76期<br>(当連結会計<br>年度)<br>(2020年度) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 8,574            | 9,115            | 9,386            | 9,522                             |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 255              | 396              | 630              | 712                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 144              | 212              | 403              | 549                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 17.96            | 26.48            | 49.95            | 69.15                             |
| 総 資 産 (百万円)           | 12,640           | 12,098           | 12,645           | 13,056                            |
| 純 資 産 (百万円)           | 9,266            | 9,087            | 9,332            | 9,765                             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第73期<br>(2017年度) | 第74期<br>(2018年度) | 第75期<br>(2019年度) | 第76期<br>(当事業年度)<br>(2020年度) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 6,773            | 7,422            | 8,149            | 8,207                       |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 241              | 322              | 610              | 609                         |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 142              | 238              | 419              | 474                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 17.78            | 29.66            | 51.92            | 59.74                       |
| 総 資 産 (百万円)     | 11,148           | 11,398           | 11,977           | 12,361                      |
| 純 資 産 (百万円)     | 9,087            | 9,073            | 9,335            | 9,690                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金           | 当社の議決権比率 | 事業内容              |
|--------------------|---------------|----------|-------------------|
| 八幸通商株式会社           | 20百万円         | 100%     | ファインケミカル事業        |
| マナック（上海）貿易<br>有限公司 | 3,500千<br>人民元 | 100%     | 中国国内における化学品の輸出入業務 |

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的に感染拡大が続く新型コロナウイルスの収束が長引いた場合、国内経済及び世界経済に大きな影響を与える可能性があり、引き続き先行き不透明な状況が継続するものと考えられます。

このような状況下において、当社グループ工場は、工場の稼働停止によりサプライチェーンが途切れないよう新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら操業を行っております。

今後につきましても、継続した成長に向け、マナック中期計画2021「Challenge for Change～変革への挑戦～」に掲げている重点施策を着実に遂行することにより、現中期計画の最終年度である2021年度の目標値達成に向けた事業運営を行ってまいります。

加えて、当社グループは企業の社会的責任を認識し、内部統制の有効性を高め、コンプライアンスの推進に努めてまいります。

また、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標達成が企業においても重要な役割となっており、当社グループでは、難燃剤や抗菌剤、医薬品原薬といった製品をもって、身の回りの安全や健康に貢献しております。今後も、様々な製品の開発を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの事業及び主要製品は次のとおりであります。

| 事業区分       | 主要製品                |
|------------|---------------------|
| ファインケミカル事業 | 機能性材料及び医薬品とそれらの中間体  |
| 難燃剤事業      | プラスチック用難燃剤とそれらの関連製品 |
| ヘルスサポート事業  | 人工透析用原料、抗菌剤原料       |

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社 : 東京都中央区  
大阪営業所 : 大阪市西区  
福山工場 : 広島県福山市  
郷分事業所 : 広島県福山市

② 子会社

八幸通商株式会社  
本社 : 東京都中央区  
鹿島工場 : 茨城県神栖市

マナック (上海) 貿易有限公司  
本社 : 中国上海市

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| ファインケミカル事業 | 103名 | 4名増         |
| 難燃剤事業      | 43   | 5名増         |
| ヘルスサポート事業  | 15   | 2名増         |
| 全社（共通）     | 76   | 1名増         |
| 合計         | 237  | 12名増        |

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社において、特定の事業区分に区分できない管理部門等に所属している人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 198名 | 12名増      | 45.5歳 | 16.7年  |

(注) 使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な借入先及び借入額は次のとおりであります。

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社広島銀行     | 225百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 71百万円  |
| 株式会社千葉興業銀行   | 24百万円  |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 9百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 23,200,000株
- ② 発行済株式の総数 8,625,000株
- ③ 株主数 3,799名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------|---------|---------|
| 東 ソ 一 株 式 会 社       | 1,608千株 | 20.5%   |
| 一 般 財 団 法 人 松 永 財 団 | 1,340   | 17.1    |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行     | 322     | 4.1     |
| 杉 之 原 祥 二           | 257     | 3.3     |
| 株 式 会 社 合 同 資 源     | 200     | 2.5     |
| マ ナ ッ ク 社 員 持 株 会   | 152     | 1.9     |
| 光 和 物 産 株 式 会 社     | 121     | 1.5     |
| 中 尾 薬 品 株 式 会 社     | 101     | 1.3     |
| 東 洋 証 券 株 式 会 社     | 100     | 1.3     |
| 村 田 耕 也             | 97      | 1.2     |

- (注) 1. 当社は、自己株式を774千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                                 | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------------------------|---------|-------------|
| 監査等委員である取締役以外の取締役<br>(社外取締役を除く) | 51,000株 | 4名          |
| 監査等委員である取締役                     | 8,000株  | 4名          |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告11頁「③取締役の報酬等」に記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2021年3月31日現在)

| 地 位                | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                             |
|--------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長      | 杉 之 原 祥 二 | 株式会社リグノマテリア 取締役<br>日東製綱株式会社 社外取締役                                   |
| 代 表 取 締 役 社 長      | 村 田 耕 也   |                                                                     |
| 代 表 取 締 役 専 務      | 小 林 和 正   | 福山総代表 兼 環境品質保証室担当 兼 製造部門関与<br>ケミカル・ソリューション事業部、マテリアル・ソリューション事業部関与    |
| 常 務 取 締 役          | 千 種 琢 也   | マナック（上海）貿易有限公司 董事長<br>八幸通商株式会社 取締役                                  |
| 取 締 役              | 大 村 元 宏   | 企画管理本部長 兼 購買部担当                                                     |
| 取 締 役              | 亀 崎 尊 彦   | 東ソー株式会社 執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画開発室長                                     |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 杉 之 原 誠   | 八幸通商株式会社 監査役                                                        |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 内 海 康 仁   | 光和物産株式会社 代表取締役社長<br>株式会社松永カントリークラブ 代表取締役社長                          |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 本 田 祐 二   | 弁護士法人ばらのまち法律事務所 代表社員<br>豊田公認会計士事務所 代表<br>株式会社ブルーフィールドコンサルティング 代表取締役 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 豊 田 基 嗣   | 株式会社サニーサイドアップグループ 社外取締役 (監査等委員)<br>アシードホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)   |

- (注) 1. 取締役 亀崎尊彦氏並びに取締役 (監査等委員) 内海康仁氏、本田祐二氏及び豊田基嗣氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 豊田基嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 内海康仁氏、本田祐二氏及び豊田基嗣氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                            | 報酬等の総額        | 報酬等の種類別の総額    |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------------------|---------------|---------------|--------------|----------------|
|                                |               | 基本報酬          | 非金銭報酬等       |                |
| 監査等委員である取締役以外の取締役<br>(うち社外取締役) | 169百万円<br>(3) | 126百万円<br>(3) | 43百万円<br>(-) | 6名<br>(1)      |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)       | 26<br>(15)    | 19<br>(10)    | 6<br>(5)     | 4<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)                | 196<br>(19)   | 146<br>(14)   | 49<br>(5)    | 10<br>(4)      |

ロ. 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとしております。

【譲渡制限の内容】

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年以上で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

【譲渡制限付株式の無償取得】

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

【譲渡制限の解除】

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到

来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### 【組織再編等における取扱い】

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合であって、当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役を退任することとなるときには、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点（上記の定めに基づく譲渡制限の解除が生じない場合には、当社取締役会が合理的に定める当該組織再編等の効力発生日に先立つ時点）において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・ 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第70回定時株主総会において年額160百万円以内（うち社外取締役分8百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額24百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役以外の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は3名）であります。

また、上記年額報酬とは別枠として、2020年6月23日開催の第75回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、監査等委員である取締役以外の取締役は年額64百万円以内（うち社外取締役分320万円以内）、監査等委員である取締役は年額960万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役以外の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役は4名（うち、社外取締役は3名）であります。

・ 当社は、2007年6月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役であった者に対する支払の時期は、取締役又は監査役であった者の退任時に支給することを決議しております。

## 二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

・個人別の基本報酬の額の決定に関する方針等（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じ、過去の取締役の報酬水準、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

・個人別の株式報酬の内容および数の決定に関する方針等（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の株式報酬は、事業年度終了後4か月以内に年1回支給するものとし、譲渡制限付株式を内容とし、監査等委員である取締役以外の取締役に対し割り当てる株式数は6万株（うち社外取締役に対しては3千株）を、監査等委員である取締役に対し割り当てる株式数は1万株を、それぞれ上限といたします。対象たる株式の譲渡制限期間は割当日から3年以上で取締役会が定める期間といたします。なお、株式報酬の内容及び数の決定に関する方針は、基本報酬におけるものと同様といたします。

・報酬の種類ごとの割合の決定方針

当社の取締役の株式報酬の総数は、原則として、株主総会において承認を受けた株式数の上限とするため、その額は、株価変動の影響を受け、報酬の種類ごとの割合も同様であります。

## ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長 杉之原祥二氏に各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ており、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容を尊重し決定しております。

④ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 亀崎尊彦氏は、東ソー㈱の執行役員を兼務しております。なお、当社は同社との間に商品及び原材料の仕入、製品の販売等の取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員） 内海康仁氏は、光和物産㈱及び㈱松永カントリークラブの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は光和物産㈱との間に原材料の仕入等の取引関係があります。

その他社外役員の重要な兼職先との間には取引関係はありません。

2. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区 分                          | 取 締 役 会              |         | 監 査 等 委 員 会          |       |
|------------------------------|----------------------|---------|----------------------|-------|
|                              | 出 席 回 数<br>(開 催 回 数) | 出 席 率   | 出 席 回 数<br>(開 催 回 数) | 出 席 率 |
| 取 締 役 亀 崎 尊 彦                | 12回<br>(12)回         | 100.0 % | -回<br>(-)回           | -%    |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) 内 海 康 仁 | 12<br>(12)           | 100.0   | 12<br>(12)           | 100.0 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) 本 田 祐 二 | 12<br>(12)           | 100.0   | 12<br>(12)           | 100.0 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) 豊 田 基 嗣 | 12<br>(12)           | 100.0   | 12<br>(12)           | 100.0 |

- ・取締役会及び監査等委員会における発言状況及び期待される役割に関しても行った職務の概要  
取締役 亀崎尊彦氏は、取締役会に出席し、客観的・中立的経営思考の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。  
取締役（監査等委員） 内海康仁氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、客観的・中立的な経営監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。  
取締役（監査等委員） 本田祐二氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、客観的・中立的な経営監視の観点及び弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。  
取締役（監査等委員） 豊田基嗣氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、客観的・中立的な経営監視の観点及び公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 21百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21百万円

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(注) 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 【1】業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社の取締役及び使用人は、社会における企業人として求められる倫理観に基づき、企業行動憲章及び倫理規程に従い、また法令及び定款を遵守し、適切な経営と業務執行を行う。
  - 2) 取締役は、重大な法令・社内規程違反や、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会又は監査等委員会に報告する。
  - 3) 業務の遂行が、法令及び定款に適合することを確保するため、監査室が内部監査を行う。
  - 4) 使用人が法令違反の疑義のある行為に気付いた場合に、直接通報を行う手段として内部通報制度を制定し運用する。  
また、社外窓口として弁護士等を活用し、通報者の希望により匿名性を保障すると共に、通報者に不利益がないことを確保する。
  - 5) 監査等委員会は、コンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の提示を求めることができる。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役が関与する職務の執行に係る文書及び重要な情報については、文書規程及び情報管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理する。
  - 2) 法令又は証券取引所の適時開示規則に従い、必要な情報開示を行う。
  - 3) 上記1)の文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 経営に重大な影響を与えるリスクに対処するため、予め必要な対応方針を整備し、発生したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。
  - 2) リスク管理体制の対応のためリスク管理規程を定め、それに沿った運営を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役の職務執行については、取締役会規程、役員関係規程、組織規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細等について定め、効率的な職務執行を行う体制を構築する。
  - 2) 取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項についての審議及び議決、並びに、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - 3) また、取締役会の下に、社長が議長を務める経営戦略会議を設け、経営戦略会議規程の範囲内での審議をすることにより、効率的な職務の執行を行う。
  
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 関係会社管理に関する規程に基づき、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備し指導すると共に、内部通報制度の子会社等への適用拡大を図る。
  - 2) 監査等委員会及び内部監査部門にて定期的に子会社等の業務監査を実施し、また、子会社の監査役と情報交換の場を設け、監査実施状況及びその結果は、その重要度に応じて取締役会等の所定の会議にて報告を行う。
  
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性に関する事項
  - 1) 監査等委員会の職務を補助する使用人を監査等委員会から求められた場合は、監査等委員会と協議の上、合理的な範囲で決定する。
  - 2) 当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることとし、また、当該使用人は、当社及びその子会社の業務執行に係る役職は兼務しない。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告等を行うと共に、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
  - 2) 監査等委員会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、必要に応じて当該部門及び関連部門に調査を求めることができる。
  - 3) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見・情報交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人にその監査に関する報告を求める。
  - 4) 監査等委員会は、必要に応じて会社の顧問弁護士とは別に、外部のコンサルタント等を活用することができる。

## 【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

### ① コンプライアンス及びリスク管理

当社及びその子会社の役職員に対して、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、社内グループウェアによる情報発信及びコンプライアンスハンドブック等を使用した教育の実施や内部通報制度の周知を継続実施いたしました。

また、コンプライアンス委員会を設置し、定期的に取り締役に活動内容の報告をいたしました。

### ② 職務の執行の適正及び効率性

取締役会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）を含む10名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会においては各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。

### ③ 監査等委員会の職務執行

監査等委員会において定めた監査等委員会監査基準に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について書類の閲覧等を実施すると共に定期的に報告を受けました。また、会計監査人からの四半期毎の結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証いたしました。

④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性の確保のため、内部統制の整備、運用及び評価のための計画を決定すると共に、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を代表取締役へ報告いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置付けております。また、利益配分につきましては、長期的観点から事業収益の拡大と株主資本利益率の向上を図ると共に、自己資本の充実と財務体質強化、株主の皆様への長期的、安定的な配当水準の維持に努めることを基本方針とし、利益配当額を決定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、財務状況並びに中期計画の達成度合いを総合的に勘案し、2021年4月23日開催の取締役会にて、1株当たり10円とすることに決定いたしました。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当金1株当たり5円とあわせまして15円となります。



- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。  
2. 売上高等に記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部              |                   |
|----------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>7,610,181</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,185,656</b>  |
| 現金及び預金               | 1,651,717         | 買掛金                  | 1,423,641         |
| 受取手形及び売掛金            | 3,042,999         | 短期借入金                | 329,217           |
| 電子記録債権               | 312,576           | 未払法人税等               | 153,403           |
| 金銭の信託                | 500,000           | 賞与引当金                | 162,572           |
| 商品及び製品               | 1,146,406         | その他                  | 1,116,820         |
| 仕掛品                  | 385,937           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>104,903</b>    |
| 原材料及び貯蔵品             | 408,100           | 長期借入金                | 1,400             |
| その他                  | 165,445           | 役員退職慰労引当金            | 54,729            |
| 貸倒引当金                | △3,002            | 繰延税金負債               | 10,928            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>5,445,887</b>  | その他                  | 37,846            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,978,687</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,290,559</b>  |
| 建物及び構築物              | 583,253           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 機械装置及び運搬具            | 570,864           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>9,496,758</b>  |
| 土地                   | 906,596           | 資本金                  | 1,757,500         |
| 建設仮勘定                | 780,597           | 資本剰余金                | 1,985,492         |
| その他                  | 137,375           | 利益剰余金                | 6,289,806         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>238,163</b>    | 自己株式                 | △536,039          |
| リース資産                | 234,253           | その他の包括利益累計額          | 268,750           |
| その他                  | 3,910             | その他有価証券評価差額金         | 271,081           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,229,036</b>  | 繰延ヘッジ損益              | △698              |
| 投資有価証券               | 2,023,195         | 為替換算調整勘定             | △1,631            |
| 繰延税金資産               | 7,324             | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>9,765,509</b>  |
| その他                  | 198,517           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>13,056,069</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>13,056,069</b> |                      |                   |

(注) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 9,522,883 |
| 売上原価            |         | 7,332,083 |
| 売上総利益           |         | 2,190,799 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,538,489 |
| 営業利益            |         | 652,309   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び受取配当金     | 40,330  |           |
| 為替差益            | 1,882   |           |
| その他             | 772     |           |
| 営業外費用           |         | 65,037    |
| 支払利息            | 2,537   |           |
| 売却引             | 1,878   |           |
| その他             | 701     | 5,117     |
| 経常利益            |         | 712,229   |
| 特別利益            |         |           |
| 投資有価証券売却益       | 34,364  | 34,364    |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 7,504   |           |
| 固定資産売却損         | 1,411   |           |
| 投資有価証券売却損       | 5,519   | 14,435    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 732,158   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 197,420 |           |
| 法人税等調整額         | △14,488 | 182,931   |
| 当期純利益           |         | 549,227   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 549,227   |

(注) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,757,500 | 1,953,160 | 5,840,519 | △220,268 | 9,330,911   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △99,939   |          | △99,939     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 549,227   |          | 549,227     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △340,138 | △340,138    |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |           | 32,332    |           | 24,367   | 56,699      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | 32,332    | 449,287   | △315,771 | 165,847     |
| 当 期 末 残 高                     | 1,757,500 | 1,985,492 | 6,289,806 | △536,039 | 9,496,758   |

(単位：千円)

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |              |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|---------|--------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 6,794                 | 531     | △5,822       | 1,504             | 9,332,415 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |         |              |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |         |              |                   | △99,939   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |         |              |                   | 549,227   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |         |              |                   | △340,138  |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |         |              |                   | 56,699    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 264,286               | △1,230  | 4,190        | 267,246           | 267,246   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 264,286               | △1,230  | 4,190        | 267,246           | 433,093   |
| 当 期 末 残 高                     | 271,081               | △698    | △1,631       | 268,750           | 9,765,509 |

(注) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 八幸通商株式会社  
マナック（上海）貿易有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 エムシーサービス株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数  
該当はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 エムシーサービス株式会社（非連結子会社）  
ヨード・ファインケム株式会社（関連会社）
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、八幸通商株式会社の決算日は3月31日、マナック（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、マナック（上海）貿易有限公司については、3月31日を決算日とみなした仮決算に基づく計算書類を使用しております。

八幸通商株式会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

- ・時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・評価基準

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・評価方法

月次総平均法（ただし、貯蔵品は最終仕入原価法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 25～31年

機械装置 5～8年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく2007年6月末要支給額を計上しております。

従来、連結計算書類作成会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上してはりましたが、2007年5月の取締役会で、2007年6月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。

なお、同株主総会終了後引き続き在任する取締役及び監査役に対する支払の時期は、取締役又は監査役の退任時とすることが同株主総会で決議されました。

従って、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している連結計算書類作成会社の役員に対する支出予定額であります。

#### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### ② 重要なヘッジ会計の方法

###### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

###### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引（売上債権・仕入債務）、借入金の利息  
デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみで使用することとし、投機的な取引は行わない方針としております。

###### ハ. ヘッジ方針

###### 二. ヘッジの有効性評価

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は23,537千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上割引」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「売上割引」は601千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成にあたり必要となる見積りについては、過去の実績や市況予測等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性のため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。当社の連結計算書類で採用する重要な会計方針は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、連結計算書類の作成にあたって用いた特に重要な会計上の見積り及び仮定については、次のとおりであります。

(たな卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|          |             |
|----------|-------------|
| 商品及び製品   | 1,146,406千円 |
| 仕掛品      | 385,937千円   |
| 原材料及び貯蔵品 | 408,100千円   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ①重要な資産の評価基準及び評価方法 八. たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定されております。一定期間以上滞留が認められるたな卸資産については、将来の販売可能性が低下しつつあると仮定し、引き合いや受注状況等を考慮し総合的に検証を行った上で、販売可能性が低下したと認められる場合には、簿価切下げを実施しております。また、市況変化により販売単価がたな卸在庫単価を下回る等、たな卸資産の収益性が低下したと認められる場合にも、同様に簿価切下げを実施しております。

しかしながら、将来において、販売先の需要が縮小した場合、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となり、翌連結会計年度において、回収が見込まれないたな卸資産の評価損を計上又はたな卸資産を廃棄する可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 11,605,304千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 8,625千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 2020年4月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 60,687千円
- ・1株当たり配当額 7.5円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月9日

ロ. 2020年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 39,252千円
- ・1株当たり配当額 5.0円
- ・基準日 2020年9月30日
- ・効力発生日 2020年11月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2021年4月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 78,504千円
- ・1株当たり配当額 10.0円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月10日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引先等への販売により生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券及び金銭の信託については、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、短期運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。このうち、一部については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ②重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、事業部門と管理部門が共同して取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、高格付を有する金融機関との取引に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券及び金銭の信託については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた要綱に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社においても、外貨建て営業債権債務、投資有価証券、デリバティブ取引について、当社に準じて、市場リスクの管理を行っております。

#### ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）3参照）。

|                                 | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 預金                          | 1,650,393              | 1,650,393  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金                   | 3,042,999              | 3,042,999  | —          |
| (3) 電子記録債権                      | 312,576                | 312,576    | —          |
| (4) 投資有価証券                      | 1,651,342              | 1,651,342  | —          |
| (5) 金銭の信託                       | 500,000                | 500,000    | —          |
| 資産計                             | 7,157,312              | 7,157,312  | —          |
| (1) 買掛金                         | 1,423,641              | 1,423,641  | —          |
| (2) 短期借入金                       | 311,087                | 311,087    | —          |
| (3) 未払法人税等                      | 153,403                | 153,403    | —          |
| (4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)(注)1 | 19,530                 | 19,413     | △116       |
| 負債計                             | 1,907,663              | 1,907,546  | △116       |
| デリバティブ取引                        | —                      | —          | —          |

(注) 1. 長期借入金は、連結貸借対照表の短期借入金に含めて計上した、1年内返済予定の長期借入金(18,130千円)を含んでおります。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

変動金利分については、短期間で市場金利を反映し、また当社及び連結子会社の信用状態は借入実施後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

固定金利分については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- ①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法  | 取引の種類               | 主なヘッジ対象 | 契約額等    | 契約額等のうち1年超 | 時価     |
|-----------|---------------------|---------|---------|------------|--------|
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 売掛金     | 156,153 | -          | △2,741 |
|           | 買建<br>米ドル           | 買掛金     | 97,366  | -          | 1,816  |
| 合計        |                     |         | 253,519 | -          | △924   |

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 371,852        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,243円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 69円15銭    |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,956,199</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,565,094</b>  |
| 現金及び預金                 | 1,311,071         | 買掛金                  | 1,193,627         |
| 受取手形                   | 8,645             | 未払金                  | 373,016           |
| 電子記録債権                 | 312,576           | 未払費用                 | 90,123            |
| 売掛金                    | 2,842,962         | 未払法人税等               | 128,649           |
| 金銭の信託                  | 500,000           | 賞与引当金                | 162,572           |
| 商品及び製品                 | 1,148,512         | 設備未払金                | 494,952           |
| 仕掛品                    | 331,075           | その他                  | 122,152           |
| 原材料及び貯蔵品               | 377,035           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>105,585</b>    |
| 前払費用                   | 45,931            | 役員退職慰労引当金            | 54,729            |
| その他                    | 81,388            | 繰延税金負債               | 13,010            |
| 貸倒引当金                  | △3,002            | その他                  | 37,846            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,404,859</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,670,680</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,767,259</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 建築物                    | 489,840           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>9,420,975</b>  |
| 構築物                    | 38,606            | 資本金                  | 1,757,500         |
| 機械装置                   | 498,403           | 資本剰余金                | 1,985,492         |
| 車両運搬具                  | 0                 | 資本準備金                | 1,985,492         |
| 工具器具備品                 | 132,444           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>6,214,023</b>  |
| 土地                     | 827,367           | 利益準備金                | 149,651           |
| 建設仮勘定                  | 780,597           | その他利益剰余金             | 6,064,372         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>237,306</b>    | 配当準備積立金              | 24,830            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,400,294</b>  | 研究開発積立金              | 400,000           |
| 投資有価証券                 | 1,917,344         | 工場移転積立金              | 150,000           |
| 関係会社株式                 | 311,691           | 固定資産圧縮積立金            | 15,745            |
| 敷金・保証金                 | 57,074            | 別途積立金                | 3,675,000         |
| その他                    | 114,184           | 繰越利益剰余金              | 1,798,795         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>12,361,059</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△536,039</b>   |
|                        |                   | 評価・換算差額等             | 269,403           |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金         | 269,403           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>9,690,379</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>12,361,059</b> |

(注) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 8,207,798 |
| 売上原価         |         | 6,273,588 |
| 売上総利益        |         | 1,934,210 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,405,865 |
| 営業利益         |         | 528,345   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び受取配当金  | 50,450  |           |
| 為替差益         | 13,364  |           |
| 助成金          | 772     |           |
| その他の         | 18,731  | 83,318    |
| 営業外費用        |         |           |
| 売上割引         | 1,878   |           |
| その他          | 701     | 2,580     |
| 経常利益         |         | 609,083   |
| 特別利益         |         |           |
| 投資有価証券売却益    | 34,364  | 34,364    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 3,204   |           |
| 投資有価証券売却損    | 5,519   | 8,723     |
| 税引前当期純利益     |         | 634,724   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 169,277 |           |
| 法人税等調整額      | △9,007  | 160,269   |
| 当期純利益        |         | 474,454   |

(注) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |           |              |              |          |                | 評価・換算<br>差 額 等<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 純資産合計     |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|--------------|--------------|----------|----------------|------------------------------------|-----------|
|                                 | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |              |              | 自己株式     | 株 主 資 本<br>合 計 |                                    |           |
|                                 |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |                |                                    |           |
| 当 期 首 残 高                       | 1,757,500 | 1,953,160 | 149,651   | 5,689,858    | 5,839,509    | △220,268 | 9,329,900      | 5,761                              | 9,335,662 |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |           |              |              |          |                |                                    |           |
| 剰余金の配当                          |           |           |           | △99,939      | △99,939      |          | △99,939        |                                    | △99,939   |
| 当 期 純 利 益                       |           |           |           | 474,454      | 474,454      |          | 474,454        |                                    | 474,454   |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                |           |           |           | -            | -            |          | -              |                                    | -         |
| 自己株式の取得                         |           |           |           |              |              | △340,138 | △340,138       |                                    | △340,138  |
| 自己株式の処分                         |           | 32,332    |           |              |              | 24,367   | 56,699         |                                    | 56,699    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |           |              |              |          |                | 263,641                            | 263,641   |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | 32,332    | -         | 374,514      | 374,514      | △315,771 | 91,074         | 263,641                            | 354,716   |
| 当 期 末 残 高                       | 1,757,500 | 1,985,492 | 149,651   | 6,064,372    | 6,214,023    | △536,039 | 9,420,975      | 269,403                            | 9,690,379 |

### その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

|                                 | 配 当 準 備 金<br>積 立 金 | 研 究 開 発 金<br>積 立 金 | 工 場 移 転 金<br>積 立 金 | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 合 計       |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|-----------|------------------|-----------|
| 当 期 首 残 高                       | 24,830             | 400,000            | 150,000            | 19,176               | 3,675,000 | 1,420,851        | 5,689,858 |
| 事業年度中の変動額                       |                    |                    |                    |                      |           |                  |           |
| 剰余金の配当                          |                    |                    |                    |                      |           | △99,939          | △99,939   |
| 当 期 純 利 益                       |                    |                    |                    |                      |           | 474,454          | 474,454   |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                |                    |                    |                    | △3,430               |           | 3,430            | -         |
| 自己株式の取得                         |                    |                    |                    |                      |           |                  |           |
| 自己株式の処分                         |                    |                    |                    |                      |           |                  |           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |                    |                    |                    |                      |           |                  |           |
| 事業年度中の変動額合計                     | -                  | -                  | -                  | △3,430               | -         | 377,944          | 374,514   |
| 当 期 末 残 高                       | 24,830             | 400,000            | 150,000            | 15,745               | 3,675,000 | 1,798,795        | 6,064,372 |

(注) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ② その他有価証券
    - ・ 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
    - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・ 評価基準 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
    - ・ 評価方法 月次総平均法（但し、貯蔵品は最終仕入原価法）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 建物   | 25～31年 |
| 機械装置 | 5～8年   |
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
    - ・ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。
  - ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく2007年6月末要支給額を計上しております。

従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、2007年5月の取締役会で、2007年6月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。

なお、同株主総会終了後引き続き在任する取締役及び監査役に対する支払の時期は、取締役又は監査役の退任時とすることが同株主総会で決議されました。

従って、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支出予定額であります。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### ② 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引(売上債権・仕入債務)

##### ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみで使用することとし、投機的な取引は行わない方針としております。

##### ニ. ヘッジの有効性の評価

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は23,537千円であります。

### (損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上割引」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「売上割引」は601千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

計算書類の作成にあたり必要となる見積りについては、過去の実績や市況予測等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性のため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。当社の計算書類で採用する重要な会計方針は、「1. 重要な会計方針」に記載しておりますが、計算書類の作成にあたって用いた特に重要な会計上の見積り及び仮定については、次のとおりであります。

(たな卸資産の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,148,512千円

仕掛品 331,075千円

原材料及び貯蔵品 377,035千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 重要な会計方針 (1)資産の評価基準及び評価方法 ③たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定されております。一定期間以上滞留が認められるたな卸資産については、将来の販売可能性が低下しつづけると仮定し、引き合いや受注状況等を考慮し総合的に検証を行った上で、販売可能性が低下したと認められる場合には、簿価切下げを実施しております。また、市況変化により販売単価がたな卸在庫単価を下回る等、たな卸資産の収益性が低下したと認められる場合にも、同様に簿価切下げを実施しております。

しかしながら、将来において、販売先の需要が縮小した場合、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となり、翌事業年度において、回収が見込まれないたな卸資産の評価損を計上又はたな卸資産を廃棄する可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,028,009千円

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 266,917千円

短期金銭債務 725,344千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 売上高             | 916,557千円   |
| 仕入高             | 2,517,698千円 |
| 原材料有償支給高        | 97,831千円    |
| 営業取引以外の取引高 (収益) | 12,865千円    |
| 営業取引以外の取引高 (費用) | 101,002千円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|
| 普 通 株 式   | 774千株      |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| たな卸資産評価損  | 8,175千円   |
| 未払社会保険料   | 7,452千円   |
| 賞与引当金     | 49,519千円  |
| 投資有価証券評価損 | 11,195千円  |
| 確定拠出掛金    | 920千円     |
| 役員退職慰労引当金 | 16,670千円  |
| 株式報酬前払費用  | 21,992千円  |
| その他       | 26,444千円  |
| 繰延税金資産小計  | 142,371千円 |
| 評価性引当額    | △30,481千円 |
| 繰延税金資産合計  | 111,890千円 |

繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| 固定資産圧縮積立金    | △6,896千円   |
| その他有価証券評価差額金 | △118,004千円 |
| 繰延税金負債合計     | △124,901千円 |

繰延税金負債の純額

△13,010千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称 | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容        | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%)               | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|--------|--------|--------------|--------------|------------------------------------------|---------------|---------|--------------|-----|--------------|
| 法人主要株主 | 東ソー(株) | 55,173       | 石油化学製品の製造、販売 | 所有<br>直接 0.1<br>被所有<br>直接 20.5<br>間接 0.5 | 東ソー(株)製品等の購入  | 原材料等の購入 | 1,974,163    | 買掛金 | 659,031      |

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称         | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容           | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との<br>関係             | 取引の内容             | 取引金額<br>(千円)     | 科目         | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|--------------|-----------------|----------------------------|---------------------------|-------------------|------------------|------------|--------------|
| 子会社 | 八幸通商(株)        | 20           | 化学品の製造販売        | 所有<br>直接 100.0             | 当社製品の販売                   | 製品の販売             | 622,760          | 売掛金        | 161,555      |
|     |                |              |                 |                            | 八幸通商(株)製品等の購入             | 原材料等の購入           | 142,627          | 買掛金        | 33,546       |
|     |                |              |                 |                            | 配当金受取<br>役員の兼任            | 受取配当金             | 10,500           |            |              |
| 子会社 | エムシーサービス(株)    | 10           | 倉庫の賃貸           | 所有<br>直接 100.0             | 倉庫の賃貸                     | 倉庫賃料等の支払          | 27,360           | 未払金        | 2,508        |
| 子会社 | マナック(上海)貿易有限公司 | 61           | 中国国内における化学品の輸出入 | 所有<br>直接 100.0             | 当社製品の販売<br>業務の委託<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>業務委託料の支払 | 98,241<br>19,674 | 売掛金<br>未払金 | 69,459<br>-  |

### (3) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                        | 会社等の名称           | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容                   | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との<br>関係          | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目         | 期末残高<br>(千円)   |
|-------------------------------------------|------------------|--------------|-------------------------|----------------------------|------------------------|---------|--------------|------------|----------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(該当会社等の子会社を含む) | 光和物産(株)<br>(注) 3 | 40           | 建設資材の販売、情報機器システムの開発及び販売 | 被所有<br>直接 1.5              | 光和物産(株)商品等の購入<br>役員の兼任 | 原材料等の購入 | 8,809        | 買掛金<br>未払金 | 3,317<br>1,979 |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 製品の販売及び商品、製品、原材料等の購入については、市場価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (2) 資金貸付等その他の取引については、一般的取引条件や市況等を参考とし、先方と交渉のうえ決定しております。
3. 当社取締役（監査等委員）内海康仁氏及びその近親者が議決権の72.8%を直接所有しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,234円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 59円74銭    |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 単独株式移転による持株会社の設立

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、2021年6月24日開催予定の第76回定時株主総会における承認決議等の手続きを経た上で、2021年10月1日（予定）を期日として、単独株式移転（以下、「本株式移転」という。）により、持株会社（完全親会社）である「株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ」（以下、「持株会社」という。）を設立することを決議いたしました。

### 1. 単独株式移転による持株会社設立の背景・目的

#### (1) 背景

当社グループは、各種化学製品の製造及び販売を主たる業務としております。また、当社グループは、臭素化合物及びヨウ素化合物を中核とした少量多品種の生産を特徴としており、難燃剤、医薬、電材、抗菌剤（E t a k®）関連等、様々な分野に製品を供給しております。

現在、当社グループでは、マナック中期計画2021「Challenge for Change～変革への挑戦～」（以下、「本中期計画」という。）の達成に向けて事業に取り組んでおります。本中期計画では、経営陣・社員一人ひとりの意識と行動を、成長に向け積極的に変化させることが必要との課題認識の下、「グローバル」「アライアンス」「リスクテイク」を、事業を成長させる重要施策として掲げ、2021年度には経常利益7.2億円に引き上げることを目標としております。

今後、コロナ禍での変化にも対応しつつ、この取組みをさらに加速させ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの期待に持続的に応えるためには、当社グループは、グループガバナンスの一層の強化を進め、様々なニーズに応じて、迅速かつ果敢に挑戦し続けることが必要であり、そのためには、持株会社体制に移行することが最適であると判断いたしました。

## (2)目的

当社が持株会社に移行する目的は次のとおりであります。

### ①事業子会社への権限委譲による意思決定の迅速化

持株会社によるガバナンスの下で事業子会社に適切に権限を委譲することにより、当社グループ全体の経営効率の向上及び各事業領域の事業環境の変化等に対応した意思決定の迅速化を図ります。

### ②経営資源配分の最適化による成長の促進

海外市場の開拓、M&A等による事業拡大及び社会の変化等に対応した新たな技術開発等のために、当社グループの経営資源を戦略的に配分し、適切なリスクテイクの下での事業の成長、企業価値の向上を図ります。

### ③グループ各社における優秀な人材の育成

持株会社と各事業子会社における役割・責任を明確化することで、経営リーダー人材と各事業領域における専門人材の双方の確保、育成を推進することにより、持続的な成長のために必要な経営基盤の強化を図ります。

## 2. 本株式移転の要旨

### (1)本株式移転の日程

| 事項                    | 年月日            |
|-----------------------|----------------|
| 定時株主総会基準日             | 2021年3月31日     |
| 株式移転計画承認取締役会          | 2021年5月11日     |
| 株式移転計画承認定時株主総会        | 2021年6月24日（予定） |
| 当社株式上場廃止日             | 2021年9月29日（予定） |
| 持株会社設立登記日（本株式移転効力発生日） | 2021年10月1日（予定） |
| 持株会社株式上場日             | 2021年10月1日（予定） |

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により、日程を変更することがあります。

### (2)株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

|        | 株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ<br>(完全親会社・持株会社) | マナック株式会社<br>(完全子会社・当社) |
|--------|--------------------------------------|------------------------|
| 株式移転比率 | 1                                    | 1                      |

(注) ①. 株式移転比率

本株式移転が効力を生ずる時点の直前時における当社普通株式を保有する株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

②. 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③. 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独の株式移転によって持株会社（完全親会社）を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、当社の株主の皆様の所有する当社の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

④. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定を行っておりません。

⑤. 本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 8,625,000株（予定）

上記新株式数は当社の発行済株式総数8,625,000株（2021年3月31日現在）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

なお、本株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しては、株式移転比率に応じて持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は、一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、当該持株会社株式については、効力発生後、法令等に基づいて適切に処理する予定であります。

(4) 株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 株式移転交付金

株式移転交付金の支払いは行いません。

(6) 持株会社の新規上場に関する事項

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所市場第二部への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、2021年10月1日を予定しております。また、当社は、本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、当社株式は2021年9月29日に上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

### 3. 本株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要（予定）

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)商号           | 株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| (2)所在地          | 東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル6階                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| (3)代表者及び役員の就任予定 | 代表取締役会長                      杉之原 祥二<br>代表取締役社長                      村田 耕也<br>代表取締役専務                      小林 和正<br>常務取締役                          千種 琢也<br>取締役                                  亀崎 尊彦              (社外)<br>取締役                                  相田 美砂子          (社外)<br>取締役（監査等委員）              杉之原 誠<br>取締役（監査等委員）              内海 康仁              (社外)<br>取締役（監査等委員）              豊田 基嗣              (社外) |
| (4)事業内容         | グループ会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| (5)資本金          | 300,000千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (6)設立年月日        | 2021年10月1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (7)決算期          | 3月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

### 4. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

### 5. 今後の見通し

本株式移転の実施に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

マナック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中原 晃 生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 平岡 康 治 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マナック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マナック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

マナック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中原 晃 生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 平岡 康 治 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マナック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

マナック株式会社監査等委員会

監査等委員 杉之原 誠 ㊞

監査等委員 内海 康仁 ㊞

監査等委員 本田 祐二 ㊞

監査等委員 豊田 基嗣 ㊞

(注) 監査等委員 内海康仁、本田祐二及び豊田基嗣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役6名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役以外の取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名諮問委員会の答申を経ております。

監査等委員である取締役以外の取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>すぎの はら しろう じ<br>杉之原 祥 二<br>(1949年12月5日生) | 1973年4月 当社入社<br>1990年6月 当社取締役<br>1998年6月 当社常務取締役営業本部長<br>2003年6月 当社代表取締役専務<br>2006年4月 当社代表取締役社長<br>2009年4月 八幸通商(株)代表取締役社長<br>2013年6月 同社代表取締役会長<br>2018年4月 当社代表取締役会長(現任)<br>2019年12月 (株)リグノマテリア取締役(現任)<br>2020年7月 日東製網(株)社外取締役(現任) | 257,426株   |
| <b>取締役候補者<br/>とした理由</b>                       | 長年にわたり当社グループの経営を担い、グループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な経験を有しており、それらを活かして取締役会の更なる機能強化及び当社グループの今後の成長・発展に資するため、取締役候補者といたしました。                                                                                                                 |            |

| 氏名<br>(生年月日)    |                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2               | むら た こう や<br>村 田 耕 也<br>(1953年5月15日生)   | 1976年4月 当社入社<br>2000年6月 当社取締役営業本部副本部長<br>2001年4月 当社取締役事業本部長<br>2009年4月 当社常務取締役 福山工場長 購買、環境品質<br>保証部門管掌 医薬・ヨード・HS 関与<br>2013年6月 当社常務取締役 社長室長<br>海外企画開発部門管掌<br>八幸通商(株)代表取締役社長<br>2015年3月 当社常務取締役 事業統括 社長室長<br>八幸通商(株)代表取締役<br>2016年6月 当社専務取締役 事業統括<br>2017年4月 当社専務取締役 ケミカル・ソリューション<br>事業部担当 兼 研究所、マナック(上海) 貿<br>易有限公司管掌 兼 購買統括<br>2018年4月 当社代表取締役社長(現任) | 97,036株        |
| 取締役候補者<br>とした理由 |                                         | 当社グループの事業内容を熟知し、グループ全体の経営に関する豊富な知識・経験を有しており、取締役会の更なる機能強化及び当社グループの今後の成長・発展に対する貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 氏名<br>(生年月日)    |                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
| 3               | こ ばやし かず まさ<br>小 林 和 正<br>(1956年9月14日生) | 1985年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株)) 入社<br>2006年6月 同社 南陽事業所 塩ビ製造部長<br>2010年6月 同社 技術センター プロセス開発室長<br>2012年6月 東ソー・ファインケム(株) 兼 東ソー・エフテ<br>ック(株) 兼 東ソー有機化学(株) (出向)<br>2016年5月 東ソー(株) 理事<br>東ソー・ファインケム(株)取締役 兼 東ソー・<br>エフテック(株)取締役 兼 東ソー有機化学(株)取<br>締役<br>2016年6月 当社代表取締役専務 福山総代表 兼 エムシ<br>ーサービス(株)関与<br>2018年6月 当社代表取締役専務 福山総代表 兼 環境品<br>質保証室担当 兼 製造部門関与(現任)       | 10,800株        |
| 取締役候補者<br>とした理由 |                                         | 同業他社においてファインケミカル事業に従事した経験等を有し、当社グループの更なる成長・発展に対する貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 氏名<br>(生年月日)                                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <p>4</p> <p>ち ぐさ たく や<br/>千 種 塚 也<br/>(1957年11月25日生)</p> | <p>1980年4月 三菱商事(株)入社 紙・包装資材部<br/>1993年1月 同社 シンガポール支店 資材部長<br/>1997年10月 (株)エム・シー・ピー 情報用紙部長 (出向)<br/>2000年4月 三菱商事(株) 紙・包装資材ユニット<br/>紙製品チームリーダー<br/>2002年1月 三菱製紙販売(株) 開発部担当役員付 (出向)<br/>2002年12月 三菱商事(上海) 有限公司 資材事業部長 (出向)<br/>2010年4月 三菱製紙販売(株) 本店直需一部長 (出向)<br/>2012年6月 同社 社長室長<br/>2013年6月 同社 執行役員社長室長<br/>当社取締役<br/>2015年6月 三菱製紙販売(株) 執行役員直需三部・大阪直需三部・直需四部・大阪直需四部担当<br/>当社取締役 (監査等委員)<br/>2016年6月 当社常務取締役 社長室長 兼 管理部長<br/>2017年4月 当社常務取締役 社長室長 兼 管理部長 兼 臭素・難燃ソリューション事業部管掌<br/>2018年6月 当社常務取締役 社長室長 兼 管理部長 兼 臭素・難燃ソリューション事業部関与<br/>八幸通商(株)取締役 (現任)<br/>2019年6月 当社常務取締役 社長室長 兼 ケミカル・ソリューション事業部、臭素・難燃ソリューション事業部 (現 マテリアル・ソリューション事業部) 関与 兼 IOT推進担当<br/>2020年6月 当社常務取締役 ケミカル・ソリューション事業部、マテリアル・ソリューション事業部 関与 (現任)<br/>マナック (上海) 貿易有限公司 董事長 (現任)</p> | <p>26,300株</p> |
| <p><b>取締役候補者<br/>とした理由</b></p>                           | <p>他社において多様な事業に従事した経験等を有し、国内及び海外における事業に精通しており、当社グループの更なる成長・発展に対する貢献が期待できることから、取締役候補者としたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 氏名<br>(生年月日)                          |                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                     | かめ ぎさ たか ひこ<br>亀 崎 尊 彦<br>(1963年8月1日生) | 1986年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社<br>1990年6月 同社 ゴム事業部 ゴム営業部 ゴム課<br>1995年12月 同社 国際事業室<br>1996年2月 TOSOH EUROPE B.V. (出向)<br>2002年11月 東ソー(株) 有機化成品事業部 臭素・有機中間体部<br>2010年6月 同社 オレフィン事業部 営業部<br>2011年6月 P.T.Standard Toyo Polymer (出向)<br>2015年6月 東ソー(株) ポリマー事業部 機能性ポリマー部長<br>2019年6月 当社取締役 (現任)<br>東ソー(株) 執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画開発室長 (現任) | 一株             |
| <b>社外取締役候補者とした理由<br/>及び期待される役割の概要</b> |                                        | 亀崎尊彦氏は、ファインケミカルを中心とした化学業界全般の知識・経験を有しており、引き続き当該知見を活かして化学業界に関する専門的な観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくのに適任と考え、社外取締役候補者としていたしました。同氏が選任された場合は、専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただく役割を期待しております。                                                                                                                   |                |

| 氏名<br>(生年月日)                          |                                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                     | ※ あい だ み さ こ<br>相 田 美 砂 子<br>(1955年3月24日生) | 1998年10月 広島大学理学部教授<br>2000年4月 同大学大学院理学研究科教授<br>2013年4月 同大学副学長 (大学経営企画担当)<br>2016年4月 同大学副学長 (大学改革担当)<br>2020年4月 同大学学術・社会連携室特任教授 (現任)<br>2020年4月 同大学学長特命補佐 (研究人材育成担当)<br>(現任)                             | 一株             |
| <b>社外取締役候補者とした理由<br/>及び期待される役割の概要</b> |                                            | 相田美砂子氏は、当社の事業領域である化学を専門分野とされており、加えて大学経営にも携わってこられた経験から、客観的・中立的経営の観点で取締役会の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくのに適任と考え、社外取締役候補者としていたしました。同氏が選任された場合は、専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただく役割を期待しております。 |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の社外取締役候補者であります。
3. 亀崎尊彦氏及び相田美砂子氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者 亀崎尊彦氏は東ソー(株)の執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画開発室長を兼務しており、当社は同社との間に商品及び原材料の仕入、製品販売等の取引関係があります。
5. 亀崎尊彦氏は、現在、当社の監査等委員である取締役以外の社外取締役であります。同氏の監査等委員である取締役以外の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、亀崎尊彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。本総会において亀崎尊彦氏が原案どおり監査等委員である取締役以外の社外取締役に再任されますと、当社は、同氏との間で締結している当該契約を継続する予定であります。また、相田美砂子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項の最低責任限度額とする内容であります。
7. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合には、各取締役が当該保険契約に基づく被保険者となります。
- 当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。
- なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項とされており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
- 当該保険契約は1年毎に契約を更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役 杉之原誠氏、内海康仁氏及び本田祐二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名諮問委員会の答申を経ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>すぎの原 誠<br>(1959年4月10日生) | 1982年4月 当社入社<br>2003年4月 当社経営管理本部総務・人事部長<br>2007年4月 当社購買部長<br>2010年6月 当社管理部長<br>2018年6月 当社執行役員管理部副部長<br>2019年4月 当社監査室長<br>2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)<br>2020年6月 八幸通商(株)監査役(現任) | 7,400株     |
| <b>監査等委員である取締役候補者とした理由</b>   | 当社における工場・財務・人事部門等の幅広い知識・経験を有し、当社グループの経営ガバナンスの向上に対する貢献が期待できることから、監査等委員である取締役候補者といたしました。                                                                                      |            |

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2<br>うつの海 康仁<br>(1950年7月2日生)     | 1975年6月 光和物産(株) 取締役<br>1995年1月 同社 代表取締役社長(現任)<br>2003年6月 当社監査役<br>2011年12月 (株)松永カントリークラブ代表取締役社長(現任)<br>2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)                                                          | 4,000株     |
| <b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b> | 内海康仁氏は、企業経営について豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして経営に関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくのに適任と考え、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、客観的・中立的経営の観点で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただく役割を期待しております。 |            |

| 氏名<br>(生年月日)                          |                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                     | ほん だ ゆう じ<br>本 田 祐 二<br>(1955年6月22日生) | 1990年4月 本田祐二法律事務所開設 (弁護士)<br>2003年4月 弁護士法人ばらのまち法律事務所代表社員<br>(現任)<br>2005年6月 当社監査役<br>2015年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)                                                                             | 4,000株         |
| <b>社外取締役候補者とした理由<br/>及び期待される役割の概要</b> |                                       | 本田祐二氏は、法律について豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして弁護士の立場として専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくのに適任と考え、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。同氏が選任された場合は、客観的・中立的経営の観点で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただく役割を期待しております。 |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 内海康仁氏及び本田祐二氏は社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者 内海康仁氏は光和物産(株)及び(株)松永カントリークラブの代表取締役社長を兼務しており、当社と光和物産(株)との間に原材料の仕入等の取引関係があります。  
4. 内海康仁氏及び本田祐二氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。  
5. 当社は、内海康仁氏及び本田祐二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。本総会において、内海康仁氏及び本田祐二氏が原案どおり監査等委員である社外取締役に再任されますと、当社は、両氏との間で締結している当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。  
会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項の最低責任限度額とする内容であります。  
6. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合には、各取締役が当該保険契約に基づく被保険者となります。  
当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。  
なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項とされており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。  
当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。  
7. 当社は、内海康仁氏及び本田祐二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 株式移転計画承認の件

当社は、2021年10月1日（予定）を期日として、単独株式移転（以下「本株式移転」という。）により持株会社（完全親会社）である「株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ」（以下「持株会社」という。）を設立することについて、本株式移転に関する株式移転計画（以下「本株式移転計画」という。）を作成の上、2021年5月11日開催の当社取締役会において決議いたしました。

本議案は、本株式移転計画について、株主の皆様のご承認をお願いするものであり、本株式移転を行う理由、本株式移転計画の内容等は以下のとおりであります。

#### 1. 株式移転を行う理由

本株式移転を実施する理由は、以下のような背景及び目的に基づくものであります。

##### （1）背景

当社グループは、各種化学製品の製造及び販売を主たる業務としております。また、当社グループは、臭素化合物及びヨウ素化合物を中核とした少量多品種の生産を特徴としており、難燃剤、医薬、電材、抗菌剤（E t a k®）関連等、様々な分野に製品を供給しております。

現在、当社グループでは、マナック中期計画2021「Challenge for Change～変革への挑戦～」（以下、「本中期計画」という。）の達成に向けて事業に取り組んでおります。本中期計画では、経営陣・社員一人ひとりの意識と行動を、成長に向け積極的に変化させることが必要との課題認識の下、「グローバル」「アライアンス」「リスクテイク」を、事業を成長させる重要施策として掲げ、2021年度には経常利益7.2億円に引き上げることを目標としております。

今後、コロナ禍での変化にも対応しつつ、この取組みをさらに加速させ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの期待に持続的に応えるためには、当社グループは、グループガバナンスの一層の強化を進め、様々なニーズに応じて、迅速かつ果敢に挑戦し続けることが必要であり、そのためには、持株会社体制に移行することが最適であると判断いたしました。

## (2) 目的

当社が持株会社に移行する目的は次のとおりであります。

### ①事業子会社への権限委譲による意思決定の迅速化

持株会社によるガバナンスの下で事業子会社に適切に権限を委譲することにより、当社グループ全体の経営効率の向上及び各事業領域の事業環境の変化等に対応した意思決定の迅速化を図ります。

### ②経営資源配分の最適化による成長の促進

海外市場の開拓、M&A等による事業拡大及び社会の変化等に対応した新たな技術開発等のために、当社グループの経営資源を戦略的に配分し、適切なリスクテイクの下での事業の成長、企業価値の向上を図ります。

### ③グループ各社における優秀な人材の育成

持株会社と各事業子会社における役割・責任を明確化することで、経営リーダー人材と各事業領域における専門人材の双方の確保、育成を推進することにより、持続的な成長のために必要な経営基盤の強化を図ります。

## 2. 株式移転計画の内容の概要

本株式移転の内容については、以下の「株式移転計画書（写）」に記載のとおりであります。

### 株式移転計画書（写）

マナック株式会社（以下「甲」という。）は、甲を株式移転完全子会社とする株式移転設立完全親会社（以下「乙」という。）を設立するための株式移転（以下「本株式移転」という。）を行うにあたり、次のとおり株式移転計画（以下「本計画」という。）を定める。

（乙の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

第1条 乙の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は次のとおりとする。

#### 1. 目的

乙の目的は、別紙「株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ定款」第3条に記載のとおりとする。

#### 2. 商号

乙の商号は、株式会社マナック・ケミカル・パートナーズとする。

#### 3. 本店の所在地

乙の本店の所在地は、東京都中央区とし、本店の所在場所は、東京都中央区日本橋三丁目8番4号とする。

#### 4. 発行可能株式総数

乙の発行可能株式総数は、2,320万株とする。

（2）前項に定めるもののほか、乙の定款で定める事項は、別紙「株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ定款」に記載のとおりとする。

（乙の設立時取締役の氏名及び設立時会計監査人の名称）

第2条 乙の設立時取締役（監査等委員である者を除く。）の氏名は、次のとおりとする。

杉之原祥二、村田耕也、小林和正、千種琢也、亀崎尊彦、相田美砂子

（2）乙の設立時監査等委員である設立時取締役の氏名は、次のとおりとする。

杉之原誠、内海康仁、豊田基嗣

（3）乙の設立時会計監査人の名称は、次のとおりとする。

有限責任監査法人トーマツ

(本株式移転に際して交付する株式及びその割当て)

第3条 乙は、本株式移転に際して、本株式移転が効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」という。）における甲の株主（以下「割当対象株主」という。）に対し、その所有する甲の普通株式に代わり、甲が基準時現在発行している普通株式の合計に1を乗じた数の合計に相当する数の乙の普通株式を交付する。

(2) 乙は、本株式移転に際して、割当対象株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、乙の普通株式1株の割合をもって割り当てる。

(乙の資本金及び準備金に関する事項)

第4条 乙の設立時における資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

1. 資本金の額：300百万円
2. 資本準備金の額：75百万円
3. 利益準備金の額：0百万円

(乙の成立の日)

第5条 乙の設立の登記をすべき日（以下「乙の成立の日」という。）は、2021年10月1日とする。但し、本株式移転の手續の進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲の取締役会の決議によりこれを変更することができる。

(本株式移転計画承認株主総会)

第6条 甲は、2021年6月24日に株主総会を招集し、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求める。但し、本株式移転の手續の進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲の取締役会の決議によりこれを変更することができる。

(事情変更)

第7条 本計画の作成後、乙の成立の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲の財産又は経営状態に重要な変更が生じた場合、本株式移転の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本計画の目的の達成が困難となった場合には、甲は、取締役会の決議により、本株式移転に関する条件を変更し、又は本株式移転を中止することができる。

(乙の株式の上場に関する事項)

第8条 乙は、乙の成立の日において、その発行する普通株式の株式会社東京証券取引所市場第二部への上場を予定する。

(2) 乙の設立時における株主名簿管理人は、三井住友信託銀行株式会社とする。

(本計画の効力)

第9条 本計画は、第6条に定める甲の株主総会の承認又は本株式移転の実行のために必要な関係官庁からの認可・許可・登録・承認等が得られなかったときは、その効力を失う。

(規定外事項)

第10条 本計画に定める事項のほか、本株式移転に関して必要な事項については、本株式移転の趣旨に従い、これを決定する。

以 上

2021年5月11日

広島県福山市箕沖町92番地  
マナック株式会社  
代表取締役社長 村田 耕也

別紙

## 株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ定款

### 第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、株式会社マナック・ケミカル・パートナーズと称し、英文ではMANAC Chemical Partners Co.,Ltdと記載する。

(本社の所在地)

第2条 当社は、本店を東京都中央区に置く。

(目的)

第3条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。

1. 各種化学工業薬品及び医薬品の製造並びに販売。
2. 動物用医薬品の製造並びに販売。
3. 動物用医薬品の輸入販売。
4. 前各号に付帯、又は関連する業務。

(機関)

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査等委員会
3. 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。

## 第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、2,320万株とする。

(単元株式数)

第7条 当社の単元株式数は、100株とする。

(株式取扱規程)

第8条 当社の株式に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規程による。

(株主名簿管理人)

第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。

- (2) 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。
- (3) 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。

## 第3章 株 主 総 会

(招集)

第10条 当社の定時株主総会は、毎年4月1日から3ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。

(定時株主総会の基準日)

第11条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(招集権者及び議長)

第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定められた取締役が招集し、議長となる。

- (2) 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(決議の方法)

- 第13条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
- (2) 会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

- 第14条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。
- (2) 株主又は代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

(議事録)

- 第15条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録する。
- (2) 株主総会の議事録は、これを10年間本店に備え置く。

## 第4章 取締役及び取締役会

(定員)

- 第16条 当会社の取締役（監査等委員である者を除く。）は3名以上9名以内とする。
- (2) 当会社の監査等委員である取締役は3名以上5名以内とする。

(選任方法)

- 第17条 取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する。
- (2) 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- (3) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

- 第18条 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
- (2) 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
  - (3) 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期満了の時までとする。

(代表取締役及び役付取締役)

- 第19条 当社は、取締役会の決議により、監査等委員である取締役以外の取締役の中から、代表取締役を選定する。
- (2) 取締役会の決議により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。
  - (3) 取締役会の決議により、顧問及び相談役を若干名置くことができる。

(取締役会の招集通知)

- 第20条 取締役会の招集通知は、各取締役に対し、会日の3日前までにその通知を発する。但し、緊急に必要があるときは、この期間を短縮することができる。又、取締役の全員の同意があるときは、招集手続を経ないで開催することができる。

(取締役会の招集権者及び議長)

- 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、議長となる。
- (2) 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(重要な業務執行の決定の委任)

- 第22条 取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。

(取締役会の決議)

- 第23条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- (2) 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会の議事録)

第24条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役がこれに記名捺印又は電子署名を行う。

(2) 取締役会の議事録は、これを10年間本店に備え置く。

(取締役会規程)

第25条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会の定める取締役会規程による。

(取締役の報酬等)

第26条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議により定める。

(取締役の責任免除・責任限定)

第27条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

(2) 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する金額のいずれか高い額とする。

## 第5章 監査等委員会

(常勤監査等委員)

第28条 監査等委員会は、その決議によって常勤監査等委員若干名を選定することができる。

(監査等委員会の招集通知)

第29条 監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の3日前までにその通知を発する。但し、緊急に必要があるときは、この期間を短縮することができる。又、監査等委員の全員の同意があるときは、招集手続を経ないで開催することができる。

(監査等委員会の議事録)

第30条 監査等委員会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した監査等委員がこれに記名捺印又は電子署名を行う。

(2) 監査等委員会の議事録は、これを10年間本店に備え置く。

(監査等委員会規程)

第31条 監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、監査等委員会の定める監査等委員会規程による。

## 第6章 会計監査人の責任

(会計監査人との責任限定契約)

第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。

## 第7章 計 算

(事業年度)

第33条 当社の事業年度は、4月1日より翌年3月31日までの1年とする。

(剰余金の配当等の決定機関)

第34条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。

(期末配当の基準日)

第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

(中間配当の基準日)

第36条 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。

(配当金の除斥期間等)

第37条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(2) 前項の金銭には利息を付けない。

## 附 則

(最初の事業年度)

第1条 当会社の最初の事業年度は、第33条の規定にかかわらず、当会社の成立の日から2022年3月31日までとする。

(取締役の当初の報酬等)

第2条 第26条の規定にかかわらず、当会社の設立の日から当会社の最初の定時株主総会の時までの期間の当会社の取締役の報酬等の額は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 監査等委員である取締役以外の取締役に対する報酬等の総額（（3）を除く。）  
年額160百万円以内（うち社外取締役分8百万円以内）とする。
- (2) 監査等委員である取締役に対する報酬等の総額（（3）を除く。）  
年額24百万円以内とする。

(3) 取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額

(1) 及び(2)の報酬枠とは別枠で、監査等委員である取締役以外の取締役については年額64百万円以内（うち社外取締役分320万円以内）、監査等委員である取締役については年額960万円以内とする（以下報酬の対象となる取締役を「対象取締役」という。）。この報酬は、マナック株式会社の2019年6月24日開催の第74回定時株主総会において導入が承認可決され、2020年6月23日開催の第75回定時株主総会において報酬額改定が承認可決された、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬と同様の内容の報酬である。

また、監査等委員である取締役以外の取締役については譲渡制限付株式の総数6万株（うち社外取締役3千株）を、監査等委員である取締役については譲渡制限付株式の総数1万株を、それぞれ各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。（但し、当会社の普通株式の株式分割（当会社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。）

なお、対象取締役は、当会社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することで当会社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利とならない範囲で当会社取締役会において決定する。

これによる当会社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当会社と対象取締役との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとする。

①対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当会社株式（以下「本割当株式」という。）について、3年以上で当会社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下「譲渡制限」という。）。

②当会社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当会社の定時株主総会の開催日の前日までに当会社の取締役を退任した場合には、当会社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

③当会社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当会社の定時株主総会の開催日まで継続して、当会社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、当該取締役が、当会社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当会社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

④本割当株式のうち、上記①の譲渡制限期間が満了した時点において上記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当会社はこれを当然に無償で取得する。

⑤当会社は、譲渡制限期間中に、当会社が消滅会社となる合併契約、当会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当会社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当会社の株主総会による承認を要さない場合においては、当会社取締役会）で承認された場合であって、当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当会社の取締役を退任することとなる場合には、当会社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合には、当会社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点（上記の定めに基づく譲渡制限の解除が生じない場合には、当会社取締役会が合理的に定める当該組織再編等の効力発生日に先立つ時点）において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（附則の削除）

第3条 本附則は、当会社の最初の定時株主総会の終結の時をもって自動的に削除するものとする。

以 上

3. 会社法施行規則第206条各号に掲げる事項の内容の概要
- (1) 株式移転の対価の相当性に関する事項
- ① 対価の総数及び割当てに関する事項
- イ. 株式移転比率
- 本株式移転が効力を生ずる時点の直前時における当社普通株式を保有する株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
- ロ. 単元株式数
- 持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。
- ハ. 株式移転比率の算定根拠
- 本株式移転は、当社単独の株式移転によって持株会社（完全親会社）を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、当社の株主の皆様の所有する当社の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。
- 二. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠
- 上記ハの理由により、第三者機関による株式移転比率の算定を行っておりません。
- ホ. 株式移転により交付する新株式数（予定）
- 普通株式8,625,000株（予定）
- 上記新株式数は当社の発行済株式総数8,625,000株（2021年3月31日現在）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。
- なお、本株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しては、株式移転比率に応じて持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は、一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、当該持株会社株式については、効力発生後、法令等に基づいて適切に処理する予定であります。
- ② 持株会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項
- 持株会社の資本金及び準備金の額については、法令の範囲内で定めており、持株会社の目的及び規模等に照らして相当であると判断しております。
- (2) 株式移転完全子会社についての事項
- 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

4. 持株会社の監査等委員である取締役以外の取締役となる者についての事項  
 持株会社の監査等委員である取締役以外の取締役となる者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 割り当てられる持<br>株会社の株式数 |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| すぎの はら しろう じ<br>杉 之 原 祥 二<br>(1949年12月5日生)   | 1973年4月 当社入社<br>1990年6月 当社取締役<br>1998年6月 当社常務取締役営業本部長<br>2003年6月 当社代表取締役専務<br>2006年4月 当社代表取締役社長<br>2009年4月 八幸通商(株)代表取締役社長<br>2013年6月 同社代表取締役会長<br>2018年4月 当社代表取締役会長(現任)<br>2019年12月 (株)リグノマテリア取締役(現任)<br>2020年7月 日東製網(株)社外取締役(現任) | 257,426株            |
| <b>取締役候補者<br/>                     とした理由</b> | 長年にわたり当社グループの経営を担い、グループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な経験を有しており、それらを活かして取締役会の更なる機能強化及び当社グループの今後の成長・発展に資するため、取締役候補者といたしました。                                                                                                                 |                     |

| 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 割り当てられる持<br>株会社の株式数 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 村 田 耕 也<br>(1953年5月15日生) | 1976年4月 当社入社<br>2000年6月 当社取締役営業本部副本部長<br>2001年4月 当社取締役事業本部長<br>2009年4月 当社常務取締役 福山工場長 購買、環境品質<br>保証部門管掌 医薬・ヨード・HS 関与<br>2013年6月 当社常務取締役 社長室長<br>海外企画開発部門管掌<br>八幸通商(株)代表取締役社長<br>2015年3月 当社常務取締役 事業統括 社長室長<br>八幸通商(株)代表取締役<br>2016年6月 当社専務取締役 事業統括<br>2017年4月 当社専務取締役 ケミカル・ソリューション<br>事業部担当 兼 研究所、マナック(上海) 貿<br>易有限公司管掌 兼 購買統括<br>2018年4月 当社代表取締役社長(現任) | 97,036株             |
| <b>取締役候補者<br/>とした理由</b>  | 当社グループの事業内容を熟知し、グループ全体の経営に関する豊富な知識・経験を有しており、取締役会の更なる機能強化及び当社グループの今後の成長・発展に対する貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                               |                     |
| 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 割り当てられる持<br>株会社の株式数 |
| 小 林 和 正<br>(1956年9月14日生) | 1985年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株)) 入社<br>2006年6月 同社 南陽事業所 塩ビ製造部長<br>2010年6月 同社 技術センター プロセス開発室長<br>2012年6月 東ソー・ファインケム(株) 兼 東ソー・エフテ<br>ック(株) 兼 東ソー有機化学(株) (出向)<br>2016年5月 東ソー(株) 理事<br>東ソー・ファインケム(株)取締役 兼 東ソー・<br>エフテック(株)取締役 兼 東ソー有機化学(株)取<br>締役<br>2016年6月 当社代表取締役専務 福山総代表 兼 エムシ<br>ーサービス(株)関与<br>2018年6月 当社代表取締役専務 福山総代表 兼 環境品<br>質保証室担当 兼 製造部門関与(現任)       | 10,800株             |
| <b>取締役候補者<br/>とした理由</b>  | 同業他社においてファインケミカル事業に従事した経験等を有し、当社グループの更なる成長・発展に対する貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                           |                     |

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 割り当てられる持<br>株会社の株式数 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ち ぐさ たく や<br>千 種 塚 也<br>(1957年11月25日生) | 1980年4月 三菱商事(株)入社 紙・包装資材部<br>1993年1月 同社 シンガポール支店 資材部長<br>1997年10月 (株)エム・シー・ピー 情報用紙部長 (出向)<br>2000年4月 三菱商事(株) 紙・包装資材ユニット<br>紙製品チームリーダー<br>2002年1月 三菱製紙販売(株) 開発部担当役員付 (出向)<br>2002年12月 三菱商事(上海) 有限公司 資材事業部長 (出向)<br>2010年4月 三菱製紙販売(株) 本店直需一部長 (出向)<br>2012年6月 同社 社長室長<br>2013年6月 同社 執行役員社長室長<br>当社取締役<br>2015年6月 三菱製紙販売(株) 執行役員直需三部・大阪直<br>需三部・直需四部・大阪直需四部担当<br>当社取締役 (監査等委員)<br>2016年6月 当社常務取締役 社長室長 兼 管理部長<br>2017年4月 当社常務取締役 社長室長 兼 管理部長 兼 臭<br>素・難燃ソリューション事業部管掌<br>2018年6月 当社常務取締役 社長室長 兼 管理部長 兼 臭<br>素・難燃ソリューション事業部関与<br>八幸通商(株)取締役 (現任)<br>2019年6月 当社常務取締役 社長室長 兼 ケミカル・ソリ<br>ューション事業部、臭素・難燃ソリューシ<br>ョン事業部 (現 マテリアル・ソリューション<br>事業部) 関与 兼 IOT推進担当<br>2020年6月 当社常務取締役 ケミカル・ソリューション<br>事業部、マテリアル・ソリューション事業部<br>関与 (現任)<br>マナック (上海) 貿易有限公司 董事長 (現<br>任) | 26,300株             |
| <b>取締役候補者<br/>とした理由</b>                | 他社において多様な事業に従事した経験等を有し、国内及び海外における事業に精通しており、当社グループの更なる成長・発展に対する貢献が期待できることから、取締役候補者としたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                     |

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 割り当てられる持株会社の株式数 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| かめ ぎき たか ひこ<br>亀 崎 尊 彦<br>(1963年8月1日生) | 1986年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社<br>1990年6月 同社 ゴム事業部 ゴム営業部 ゴム課<br>1995年12月 同社 国際事業室<br>1996年2月 TOSOH EUROPE B.V. (出向)<br>2002年11月 東ソー(株) 有機化成品事業部 臭素・有機中間体部<br>2010年6月 同社 オレフィン事業部 営業部<br>2011年6月 P.T.Standard Toyo Polymer (出向)<br>2015年6月 東ソー(株) ポリマー事業部 機能性ポリマー部長<br>2019年6月 当社取締役 (現任)<br>東ソー(株) 執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画開発室長 (現任) | 一株              |
| <b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b>       | 亀崎尊彦氏は、ファインケミカルを中心とした化学業界全般の知識・経験を有しており、当該知見を活かして化学業界に関する専門的な観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくのに適任と考え、社外取締役候補者としていたしました。同氏が選任された場合は、専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただく役割を期待しております。                                                                                                                       |                 |

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                            | 割り当てられる持株会社の株式数 |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| あい だ み さ こ<br>相 田 美 砂 子<br>(1955年3月24日生) | 1998年10月 広島大学理学部教授<br>2000年4月 同大学大学院理学研究科教授<br>2013年4月 同大学副学長 (大学経営企画担当)<br>2016年4月 同大学副学長 (大学改革担当)<br>2020年4月 同大学学術・社会連携室特任教授 (現任)<br>2020年4月 同大学学長特命補佐 (研究人材育成担当)<br>(現任)                             | 一株              |
| <b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b>         | 相田美砂子氏は、当社の事業領域である化学を専門分野とされており、加えて大学経営にも携わってこられた経験から、客観的・中立的経営の観点で取締役会の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくのに適任と考え、社外取締役候補者としていたしました。同氏が選任された場合は、専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただく役割を期待しております。 |                 |

- (注) 1. 各候補者と持株会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 亀崎尊彦氏及び相田美砂子氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者 亀崎尊彦氏は東ソー(株)の執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画開発室長を兼務しており、当社は同社との間に商品及び原材料の仕入、製品販売等の取引関係があります。
4. 亀崎尊彦氏は、現在、当社の監査等委員である取締役以外の社外取締役であります。同氏の監査等委員である取締役以外の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 持株会社は、第3号議案が原案どおり承認可決され、本株式移転の効力が発生した場合には、亀崎尊彦氏及び相田美砂子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項の最低責任限度額とする内容であります。

6. 持株会社は、保険会社との間で、持株会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額持株会社が負担する予定であります。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、持株会社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項とされており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じることを予定しております。

当該保険契約は、1年毎に契約を更新する予定であり、更新時には同内容での更新を予定しております。

5. 持株会社の監査等委員である取締役となる者についての事項  
 持株会社の監査等委員である取締役となる者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                      | 割り当てられる持株会社の株式数 |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| すざの原 まこと<br>杉之原 (1959年4月10日生) | 1982年4月 当社入社<br>2003年4月 当社経営管理本部総務・人事部長<br>2007年4月 当社購買部長<br>2010年6月 当社管理部長<br>2018年6月 当社執行役員管理部副部長<br>2019年4月 当社監査室長<br>2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | 7,400株          |
| <b>監査等委員である取締役候補者とした理由</b>    | 当社における工場・財務・人事部門等の幅広い知識・経験を有し、当社グループの経営ガバナンスの向上に対する貢献が期待できることから、監査等委員である取締役候補者としていたしました。                                                          |                 |

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                           | 割り当てられる持株会社の株式数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| うつみやすと<br>内海康仁 (1950年7月2日生)      | 1975年6月 光和物産(株) 取締役<br>1995年1月 同社 代表取締役社長(現任)<br>2003年6月 当社監査役<br>2011年12月 (株)松永カントリークラブ代表取締役社長(現任)<br>2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)                                                        | 4,000株          |
| <b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b> | 内海康仁氏は、企業経営について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして経営に関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくのに適任と考え、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。同氏が選任された場合は、客観的・中立的経営の観点で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただく役割を期待しております。 |                 |

| 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 割り当てられる持<br>株会社の株式数 |
|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| とよ 豊      た 田      もと 基      つぐ 嗣<br>(1967年1月29日生) | 1990年4月 住友金属工業(株) (現 日本製鉄(株)) 入社<br>1997年10月 青山監査法人 (プライスウォーターハウ<br>ス) 入所<br>2008年1月 豊田公認会計士事務所代表 (現任)<br>2008年9月 (株)サニーサイドアップ社外監査役<br>2014年5月 (株)ブルーフィールドコンサルティング代表<br>取締役 (現任)<br>2017年9月 (株)サニーサイドアップ (現 (株)サニーサイド<br>アップグループ) 社外取締役 (監査等委員)<br>(現任)<br>2018年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)<br>2019年6月 アシードホールディングス(株)社外取締役<br>(監査等委員) (現任) | 2,000株              |
| <b>社外取締役候補者とした理由<br/>及び期待される役割の概要</b>              | 豊田基嗣氏は、公認会計士としての豊富な知識・経験を有しており、当該知<br>見を活かして経営、財務に関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する<br>監督、助言等をいただくのに適任と考え、監査等委員である社外取締役候補者<br>といたしました。同氏が選任された場合は、客観的・中立的経営の観点で取締<br>役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただ<br>く役割を期待しております。                                                                                                                       |                     |

- (注) 1. 各候補者と持株会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 内海康仁氏及び豊田基嗣氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者 内海康仁氏は光和物産(株)及び(株)松永カントリークラブの代表取締役社長を兼務しており、当社と光和物産(株)との間に原材料の仕入等の取引があります。
4. 内海康仁氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。また、豊田基嗣氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 持株会社は、第3号議案が原案どおり承認可決され、本株式移転の効力が発生した場合には、内海康仁氏及び豊田基嗣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結することを予定しております。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項の最低責任限度額とする内容であります。

6. 持株会社は、保険会社との間で、持株会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額持株会社が負担する予定であります。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。  
なお、当該保険契約では、持株会社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項とされており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じる予定であります。  
当該保険契約は、1年毎に契約を更新する予定であり、更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 持株会社は、内海康仁氏及び豊田基嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

6. 持株会社の会計監査人となる者についての事項

持株会社の会計監査人となる者は、次のとおりであります。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称        | 有限責任監査法人トーマツ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 沿 革        | <p>1968年 5 月 等松・青木監査法人設立</p> <p>1975年 5 月 トウシュ ロス インターナショナル (TRI) へ加盟</p> <p>1986年10月 監査法人サンワ事務所 (1973年6月設立) と合併し、法人名称を「サンワ・等松青木監査法人」に変更</p> <p>1988年 4 月 監査法人丸の内会計事務所 (1968年12月設立) と合併</p> <p>1988年10月 監査法人西方会計士事務所 (1969年8月設立) 及び監査法人札幌第一会計 (1976年4月設立) と合併</p> <p>1990年 2 月 TRIがデロイト ハスキングス アンド セルズ インターナショナルと合併 (1月) し「デロイト ロス トーマツ インターナショナル (現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL)) 」となったことに伴い、監査法人三田会計社 (1985年6月設立) と合併し、名称を「監査法人トーマツ」に変更</p> <p>2001年 4 月 サンアイ監査法人 (1983年5月設立) と合併</p> <p>2002年 7 月 監査法人誠和会計事務所 (1974年12月設立) と合併</p> <p>2009年 7 月 有限責任監査法人へ移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ (英文名称: Deloitte Touche Tohmatsu LLC) 」に変更</p> |

- (注) 1. 当社の監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が、専門性、独立性及び適切性を有し、持株会社の監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制が備わっていると判断したためであります。
2. 持株会社は、第3号議案が原案どおり承認可決され、本株式移転の効力が発生した場合には、有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結することを予定しております。
- その契約内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項の最低責任限度額とするものであります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

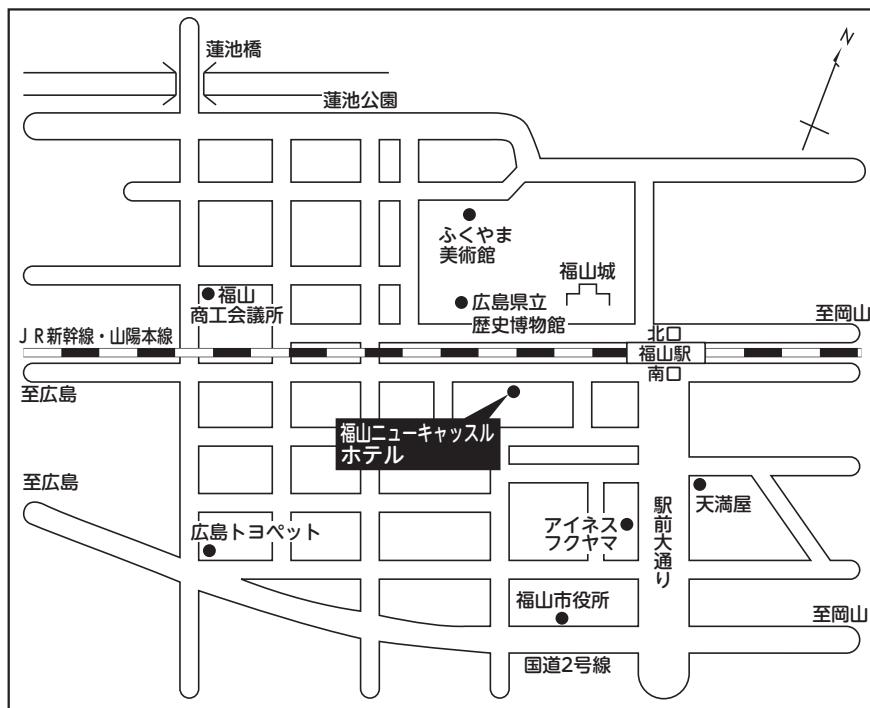
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場 広島県福山市三之丸町8番16号  
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間「中」  
電話 084-922-2121 (代表)



### ●交通のご案内

- J R 「福山駅」南口から徒歩1分
- 山陽自動車道「福山東」I.C.から15分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。